

令和 5 年度 厚生労働省科学研究費補助金

治療と仕事を両立する患者に対する継続的な支援の実態と方策の検討
(22JA1002)

分担研究報告書

両立支援の普及に資する情報提供のあり方の検討

研究代表者

永田 昌子
(産業医科大学 医学部 両立支援科学)

令和5年度 厚生労働省科学研究費補助金

治療と仕事を両立する患者に対する継続的な支援の実態と方策の検討

両立支援の普及に資する情報提供のあり方の検討

研究分担者 永田 昌子（産業医科大学 医学部 両立支援科学 准教授）

研究要旨：

治療と仕事の両立支援において、医療機関と職場の連携は必須である。本研究では、医療機関を起点に職場に情報提供するために、職場が必要な情報を盛り込んだツールとして、「連絡カード」の原案を作成することを目的とした。

はじめに、現行の事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドラインに刑されている「治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例」と先行研究である厚生労働科学研究費・労働安全衛生総合研究事業「医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究」主治医が患者の就業配慮を検討しやすくなる両立支援ツールを参考に、原案「治療と仕事の両立支援連絡カード ver1.0」を作成した。その後、研究協力者らと協議を重ね、原案に修正を加え「治療と仕事の両立支援連絡カード ver. 2.3」が完成した。

産業医と臨床医の経験を有する医師4名に対して、様式について産業医の視点と臨床医の視点で尋ね、医療機関と職場の連携のために必要なことを尋ねた。また、治療と仕事の両立支援に関する研修会に参加した医師を対象に、「治療と仕事の両立支援連絡カード ver. 2.3」を提示し、職場で適切な配慮の検討につながるために必要な事項について記載の自信と、記載に対する時間的な負担と記載に対する判断の負担について尋ねた。

連絡カードについて、産業医の視点では必要な情報は、ほぼ網羅されていると考えられたが、簡単にチェックされることの危険性や具体的かつ詳細には情報は記載されないことが問題点として指摘された。臨床医の視点では、患者の利益を考えて適切な情報提供が必要だと感じているが、慣れない用語や形式、また記載が煩雑

であることや、職場に出す意見書の書き方や注意点について教育を受けておらず、何を注意して書けばよいか理解していない人もいと指摘され、啓発が必要と考えられた。

アンケート調査では回答医師の半数以上が、連絡カードの記載する時間と判断について負担を感じており、負担を軽減する方策の検討が必要と考えられた。

研究協力者

立石 清一郎（産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センター 教授）

原田 有理沙（産業医科大学 医学部 両立支援科学 助教）

A. 目的

治療と仕事の両立支援において、医療機関と職場の連携は必須である。本研究では、医療機関を起点に職場に情報提供するために、職場が必要な情報を盛り込んだツールとして、「連絡カード」の原案を作成することを目的とした。

B. 方法

1) インタビュー

産業医と臨床医の経験を有する医師4名にインタビューを行った。インタビュー対象者は、機縁法で募集した。インタビューはオンラインで行い、時間は30分程度であった。2023年11月～12月に行った。インタビューした内容は、様式について産業医と臨床医のそれぞれの視点で尋ねた。臨床医の視点では書きやすさ、産業医の視点では必要な情報が網羅されているかを中心に尋ねた。

2) アンケート調査

治療と仕事の両立支援に関する研修会に参加した医師を対象に、「治療と仕事の両立支援連絡カード ver.2.3」を提示した。研修会で紹介した事例について職場で適切な配慮の検討につながるために必要な事項について、従来の方法での記載と連絡カードを用いての記載の自信について、また現在診療を担当している患者の診察場面で記載の自信について尋ねた。加えて記載に対する時間的な負担と記載に対する判断の負担について尋ねた。研修会は2023年11月、12月に東京と大阪で行われた。

C. 結果

1) インタビュー

1 様式について 臨床医の視点

・臨床医にとって、文書の作成は多数あるため、率直に言うと文字数が多く、また言葉自体、臨床医にとって馴染みがない言葉もあり、面倒くさいと感じる人が多いのではないかと考える。しかし、患者にとって必要なことであるため、患者がチェックした業務や利用制度が、電子システム上ポップアップ表示されるなどの仕組みがあり、分かりやすくなればチェックすることはやぶさかでない医師が多いのではないかと考える。

・長距離出張による移動や不規則なシフト勤務などの身体負担の制限もあったほうがよいと考える。抗がん剤やステロイドパルス期間中などは、医学的にも身体負担を軽減するために、出張や夜勤は避けたほうがよいと考えられる。労働者にとっても、負担軽減を希望する人がいる。これらの項目を追加してはどうか。一方、夜勤などの制限をかけることは、労働者の雇用継続に影響を与える可能性を否定できず、短期間である必要があると考える。

・臨床医といっても、病院もしくは診療所なども含めてひとくくりにできない。この書式を見ても書きにくいと思う。この書式がどう活用されるのか、見えないとかきににくいのではないかと考える。本人の不利益があるのか、職場の情報を知らないと書きづらい可能性がある。

2 様式について 産業医の視点

・産業医としては、予備力の有無を知りたい。(循環器疾患を念頭に) 通常の再発リスクとは別に、個々の病態に応じた再発リスクを知りたい。この作業をすると悪化するのか、やりとりができるのであれば、この作業ができるのかと職場から尋ねるとよいかもしれない。

産業医として、高所作業などではないが不注意によって生じる心配な業務として、医療安全に関わる仕事などがある。本来の生産性が発揮できない場合の情報も知りたいと考える。

・産業医としては、(職場復帰の診断書がないケースもあるので)、情報交換がここからスタートすると考えると活用できるのではないかな。入り口としてよいと考える。一方、(☑をすると、簡単に作業を制限できるため) 制限を多く記載されると、職場は困ることがあるだろう。

・産業医の立場からは、有害業務について作業可能かどうかの判断をしてもらえるのは、ありがたいと感じる。運転業務など担当医に相談したかどうか不明のまま、運転業務に従事していることなどあり、この様式で明確に判断がもらえると助かる。一方、選択肢が少ないため、例えば「作業時間や回数の制限」などにチェックがあっても、具体的にどの程度か不明である。

3 医療機関と職場の連携のために

必要なこと

・臨床医に利用してもらうために、様式の検討の際に臨床医やプライマリケアに従事する医師等の意見を反映するものとし、彼らを巻き込む活動をすることで、様式の認知度が高まり、利用率も上がると考える。

臨床医は、職場に出す意見書の書き方や注意点について教育を受けておらず、何を注意して書けばよいか理解していない人もいるのではないかな。そのため、書くことを躊躇している可能性もある。啓発が必要である。

・あらたな仕組みよりは、退院療養計画書など既存の仕組みに就労の視点を盛り込んでどうか。退院療養計画書は医療機関にとって身近なものである。

また、医師もしくは相談窓口の看護師はであっても、休業の診断書を早期に出す重要性や就労上必要なことを記載する必要性についての認識が十分でないことがある。さらに手術を目的とした入院中に仕事を認め、その旨を意見書に記載する事例もあり、労働契約に基づく労務と安全配慮義務についての理解は臨床医に浸透していない。臨床医と産業医の認識のギャップは大きいと感じる。そのため、就労に関する意見書は臨床医にとってハードルが高い可能性もある。しかし以前は、病院と診療所の情報提供は現在より活発ではなかったが、診療報酬制度で強化されてきたため、活発になってきた経

緯がある。診療報酬でインセンティブを与えるか、病院機能評価等の仕組みを用いて、支援体制の強化を求めるか、工夫が必要かもしれない。

- ・ 即効性はないかもしれないが、このカードの認知が進み、件数を積み重ねると、医師もしくは医療機関に知見が貯まっていくのかもしれない。保険点数があれば、医療機関やクリニックは、取り組むかもしれない。

2) アンケート調査

59 名から回答を得た。回答者が現在診療を行っている日数は、週 1 日 11.9%、週 2-3 日 8.5%、4-5 日 62.7%、6 日 13.6%、記入無 3.4%であった。

提示した症例)

従来の方法での記載の自信度は、「十分に記載できる自信がある」 6.8%、「一定程度記載できる自信がある」 79.7%、「記載できる自信がない」 13.6%であった。

連絡カードでの記載の自信度は、「十分に記載できる自信がある」3.4%、「一定程度記載できる自信がある」72.9%、「記載できる自信がない」23.7%であった。

回答医師が普段診察している患者)

連絡カードでの記載の自信度は、「十分に記載できる自信がある」3.4%、「一定程度記載できる自信がある」 79.3%、「記載できる自信がない」 17.2%であった。

記載に対する時間の負担度は、時間について「負担を感じずにできる」10.3%、「どちらともいえない」24.1%、「負担を感じる」65.5%であり、判断の負担度は「負担を感じずにできる」12.3%、「どちらともいえない」35.1%、「負担を感じる」52.6%であった。

D. 考察

連絡カードについて、産業医の視点では必要な情報は、ほぼ網羅されていると考えられたが、簡単にチェックされることの危険性や具体的かつ詳細には情報は記載されないことが問題点として指摘された。

臨床医の視点では、患者の利益を考えて適切な情報提供が必要だと感じているが、慣れない用語や形式、また記載が煩雑であることや、職場に出す意見書の書き方や注意点について教育を受けておらず、何を注意して書けばよいか理解していない人もいと指摘され、啓発が必要と考えられた。

アンケート調査では回答医師の半数以上が、連絡カードの記載する時間と判断について負担を感じており、負担を軽減する方策の検討が必要と考えられた。

F. 引用・参考文献

1. 医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究(20AJA0601) 報告書. 研究代表者 立石清一郎.

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況：(予定を

両立支援連絡カード

本カードは、治療と仕事の両立を希望する患者が、自身の職場や働き方等の情報を記載したうえで、医療機関に提出した際に、医師が事業者に対して必要な情報提供を行う場合に利用する書式です。本カードをもとに、患者である労働者と事業者で必要な配慮を協議し、実施してください。なお、事業者が本カードの記載通りに配慮を実施する法定義務を伴うものではありません。



本人は太枠内に記入または☑を入れてください。その後医療機関に提出し、記載を依頼してください。

主治医は細枠内を記載ください。①②について☑を入れ、署名をお願いします。 <医師向け：カード記載参考サイト QRコード>

氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職務内容				
勤務形態	☐ 常昼勤務 ☐ 交替勤務（深夜勤務なし） ☐ 交替勤務（深夜勤務あり） ☐ その他（ ）			
通勤方法 ※当てはまるものすべてに☑し、時間を記入	☐ 徒歩 ☐ 公共交通機関（着座可能） ☐ 公共交通機関（着座不可能） ☐ 自動車 ☐ その他（ ） 通勤時間 片道（ ）分			
有給休暇日数	残 _____日間			
利用可能な制度	☐ 時間単位の年次有給休暇 ☐ 傷病休暇 ☐ 時差出勤 ☐ 短時間勤務 ☐ 在宅勤務 ☐ その他（ ）			

診断名	
現在の症状	
今後の治療内容	
通院頻度	
就労に関する意見	☐ 可 / ☐ 条件付き可（ 年 月 日～ 年 月 日 ） ☐ 現時点では不可

① 病勢の悪化や労働災害など事故に巻き込まれることを防ぐために必要な事項：本人が

仕事に含まれる作業を選択してください

☑ した作業について必要な配慮やその他について該当する箇所に ☑ してください。

身体上の負荷がある作業	☐ 立位作業	☐ 作業を行わない	☐ 立位の時間を制限する ☐ 椅子などを準備する	☐ 作業可能
	☐ 重量物の取扱い	☐ 作業を行わない	☐ 作業時間や回数を制限する ☐ 負荷を減らす	☐ 作業可能
	☐ 体を大きく動かす作業	☐ 作業を行わない	☐ 作業時間や回数を制限する ☐ 空調機器を利用する	☐ 作業可能
	☐ 暑熱/寒冷/屋外作業	☐ 作業を行わない	☐ 振動の少ない工具の利用 ☐ 作業時間を制限する	☐ 作業可能
	☐ 振動工具の取扱い作業	☐ 作業を行わない	☐ 作業時間を制限する ☐ 保護具を着用する	☐ 作業可能
	☐ 不特定多数に人と対面する作業 ☐ 病原体の取扱い作業 ☐ 有害物(化学物質等)取扱い作業	☐ 作業を行わない	☐ 安全装置をつける ☐ 作業者の安全を監視できる配慮	☐ 作業可能
	☐ 事故などの可能性がある作業	☐ 作業を行わない		☐ 作業可能
その他 行ってよいか心配している作業 ()		☐ 作業を行わない		☐ 作業可能

その他必要な配慮 ☐ ()
☐ 紫外線をできるだけ避ける ☐ 食事内容により病勢が悪化するため会食を避ける
☐ 排尿・排便回数が増えるためトイレが利用しやすい環境整備 ☐ 負担の少ない保護具の着用

② 働きやすさのために望ましい事項：本人が希望した配慮について医学的見地から必要性の程度について該当する箇所に ☑ してください。

希望する配慮は、裏面を参考にお書きください。

本人が希望する配慮 ☐ 短時間勤務 ☐ 在宅勤務 ☐ _____ ☐ _____	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要</th> <th>望ましい</th> <th>不要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </tbody> </table>	必要	望ましい	不要	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
必要	望ましい	不要														
☐	☐	☐														
☐	☐	☐														
☐	☐	☐														
☐	☐	☐														

上記のとおり、診断し就労の可否や必要な配慮に関する意見を提出します。

令和 年 月 日 医療機関名 (主治医署名)

上記内容を確認し、職場での配慮に関する措置を申請します。

令和 年 月 日 (本人署名)

<配慮の例>

【作業場の調整に関すること】

- 休憩室の整備をする
- 椅子の配置をする
- 暑すぎない、寒すぎない環境を整備する
- 広い作業スペースを準備する

【作業内容の変更】

- 休憩を取りやすい環境を整備する
- 段階的な業務量の増加を認める
- テレワーク(在宅勤務)を認める
- 時差出勤・フレックス勤務を認める
- 残業を免除する・短時間勤務を許可する
- 交代制勤務・夜勤を免除する
- 出張を免除する
- 身体的負担・精神的負担が大きい作業を免除しほかの作業を任せ
- 仕事の役割・責任を明確にする
- 裁量度の高い仕事
- ひとり作業を免除する

【スケジュールに関連すること】

- 治療のスケジュールに合わせて勤務形態を検討する
- 納期の短い仕事を任せない
- 受診や体調不良時に休みを取りやすくする

【事業場内ルールの変更】

- 制服以外の衣服の着用を許可する
- 職場の相談先を明確化する

【本人が安心できる環境整備】

- 有給休暇を取得しやすい環境を整備する、休暇可能日数を伝える
- 上司などを通じて体調について定期的に確認する
- 必要な配慮について定期的に確認する
- トイレに行きやすい環境を整備する
- オストメイト対応トイレを整備する

【移動に関連する調整】

- 安全な移動手段を提供する・確保する
- 車いすで移動できる環境を整備する
- 移動が少なくなるよう配置する
- 段差を少なくする
- 職場に近い駐車場を確保する
- エレベーターを優先的に利用する
- 通路に視覚障害者誘導用ブロックを設置する

【視覚障害・色覚障害・聴覚障害に対する対応】

- 拡大ソフト・拡大鏡を準備する
- 夜間の業務を制限し日中の業務を準備する
- 色覚特性に応じた色を利用する
- 補聴器の使用を許可する
- 筆談を許可する

【内服・食事・血糖管理等に関すること】

- 間食・補食を許可する
- 内服・血糖測定・インスリン接種・成分栄養剤を摂取するなどの場所を提供する

【アピアランス(外見)ケア】

- 対人業務が少なくなるよう工夫する
- メイクできる部屋を準備する
- 更衣室を一人で利用できるよう工夫する

【補助具・マスクの使用】

- 電動ファン付き呼吸用保護具を準備する
- 重量物に治具を用いる

【その他】

- 困ったときに申し出をしやすい環境を整備する

働き続けるために職場にお願いしたいこと連絡カード（修正案2.3）

医師向け
QRコード

治療と仕事の両立支援カードは、治療と仕事の両立を希望する患者が、自身の職場や働き方等の情報を記載した上で、医療機関に提出した際に、医師が事業者に対して必要な情報提供を行う場合に利用する書式です。本カードをもとに、患者である労働者と事業者で必要な配慮を協議し、実施してください。なお、事業者が本カードの記載通りに配慮を実施する法的義務を伴うものではありません。

【事業者の方へ】

下記1の勤め先の職務内容に追記・修正等の必要がある場合は、労働者と相談して、勤務情報提供書等を主治医に提出することも可能です。

I. 本人記載欄

氏名		生年月日		年	月	日
住所						
職務内容						
1 上記職務に含まれる作業（右記(1)、(2)については該当するものに○を付してください。）	(1) 身体上の負荷がある作業	① 立位作業 ②-a 重量物の取扱い ②-b 体を大きく動かす作業 ③ 暑熱/寒冷/屋外作業 ④ 振動工具の取扱い ⑤-a 不特定多数に人と対面する作業 ⑤-b 病原体の取り扱い作業 ⑤-c 有害物（化学物質等）取扱い作業				
	(2) 事故の可能性が高まる作業	① 1人作業 ② 高所作業 ③ 危険な機械操作・自動車運転				
	(3) 行って良いか心配している作業					
2 利用可能な社内制度	☐ 時間単位の年次有給休暇 ☐ 傷病休暇・病気休暇 ☐ 時差出勤 ☐ 短時間勤務 ☐ 在宅勤務 ☐ 試し出勤 ☐ その他（ ）					
通勤形態	☐ 常昼勤務 ☐ 交替勤務（深夜勤務なし） ☐ 交替勤務（深夜勤務あり） ☐ その他（ ）					
通勤方法（該当すべてに✓し時間をご記入ください。）	☐ 徒歩 ☐ 公共交通機関（着座可能） ☐ 公共交通機関（着座不可能） ☐ 自動車 ☐ その他（ ） 通勤時間 片道（ ）分					
有給休暇日数	残（ ）日間					

II. 医師記載欄

診断名				
現在の症状				
今後の治療内容				
通院頻度				
就労に関する意見	☐ 可 ☐ 下記ア～ウの条件付き可（ 年 月 日 ～ 年 月 日） ☐ 現時点では不可			
ア 病勢の悪化や労働災害など事故に巻き込まれることを防ぐために配慮が必要な事項（上記Ⅰの1の作業に対応する配慮事項）	(1)①の作業について	☐ 作業可能	☐ 立位の時間の制限 ☐ 椅子等の準備	☐ 作業を行わない
	(1)②の作業について	☐ 作業可能	☐ 作業時間や回数の制限 ☐ 負荷の削減	☐ 作業を行わない
	(1)③の作業について	☐ 作業可能	☐ 作業時間や回数の制限 ☐ 空調機器の利用	☐ 作業を行わない
	(1)④の作業について	☐ 作業可能	☐ 振動の少ない工具の利用 ☐ 作業時間の制限	☐ 作業を行わない
	(1)⑤の作業について	☐ 作業可能	☐ 作業時間の制限 ☐ 保護具の着用	☐ 作業を行わない
	(2)の作業について	☐ 作業可能	☐ 安全装置の装着 ☐ 作業者の安全を監視できる配置	☐ 作業を行わない
	(3)の作業について	☐ 作業可能	（ ）	☐ 作業を行わない
イ その他必要な配慮	☐ 紫外線をできるだけ避ける ☐ 食事内容により病勢が悪化するため会食を避ける ☐ 排尿・排便回数が増えるためトイレが利用しやすい環境整備 ☐ 負担の少ない保護具着用 ☐ その他（ ）			
	ウ 上記Ⅰの2の利用可能な社内制度を踏まえ、患者が働き続けるために医学的理由から配慮が望ましい事項について記入してください。 ※裏面も参照の上記入してください。			

医師署名欄	上記の通り診断し、就労の可否や配慮に関する意見を提出します。 令和 年 月 日 医療機関名 （主治医署名）
本人署名欄	上記内容を確認し、職場での配慮に関する措置を申請します。 令和 年 月 日 （本人署名）